

# ごみの出し方 スチール缶・小物金属類

月1回

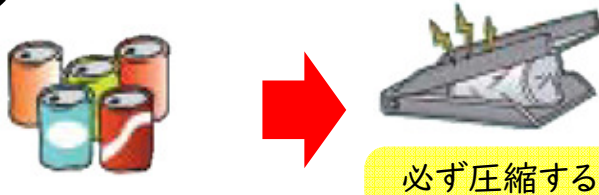
## 処理の方法

- ・ 悪臭防止のため、中身を空にして、軽く水ですすいでください。
- ・ 油入缶は、必ず油を抜いてください。
- ・ 30cmより小さく、人の手で折り曲げることができる程度のものに限りです。それより大きなものは「粗大ごみ」として出してください。
- ・ 袋に入れたまま出さないでください。

## 対象となるもの

### スチール缶類

例 一斗缶より小さいもの（一斗缶やそれ以上の大きさのものは「粗大ごみ」）



必ず圧縮する

注射器や注射針は、出すことができません。医療機関に返却してください。

### スプレー缶類

例 スプレー缶  
カートリッジ式ガスボンベ



必ず中身を使い切り、穴を開けてから圧縮する

袋などに入れず、直接**所定の回収箱**に入れてください。



### 小物金属類

例 包丁、ナイフ  
スプーン、フォークなどの金属製食器  
画びょう、ねじ、くぎ、カッターの刃など



- ・ 金属以外のものは、できるだけ取り除いてください。
- ・ 包丁などの柄はついたままで出すことができます。危なくないよう刃物部分は、布や新聞紙等でごくくってください。
- ・ 刃物類は、危なくないよう缶などに入れて圧縮してください。
- ・ ねじ、くぎなどの細かいものは、収集時にこぼれ落ちないように缶などに入れて圧縮してください。

スチール缶は、環境教育の一環としてなるべくPTA等の実施する資源ごみ集団回収（廃品回収）に出しましょう。